

自動交付機

住民票、印鑑登録証明書が取得できます

自動交付機を利用するには、暗証番号が登録された専用カードが必要で、カードには、住民票と印鑑登録証明書が取得できる「印鑑登録証・なりた市民カード」と、

自動交付機の設置場所と稼働時間

設置場所	稼働時間	休止日
市民課前 (市役所1階)	午前8時30分～ 午後5時	土・日曜日(第2・第4日曜日を 除く)、祝日、年末年始(12/29 ～1/3)
三里塚コミュニ ティセンター (☎40-4880)	午前9時～ 午後5時	休館日(くわしくは各施設に問 い合わせてください)
中央公民館 (☎27-5911)		

住民票のみが取得できる「なりた市民カード」の2種類があります。カードの交付申請には、暗証番号(4けた)の登録が必要となりますので、必ず本人が申請してください。

現在持っている印鑑登録証を、カードに取り替えることもできます。必要なもの(印鑑登録証(すでに印鑑登録している人)、印鑑(新規で印鑑登録する人は登録する印鑑)、官公署発行の顔写真付き身分証明書)を受付場所(市民課(赤坂・遠山分室を除く)、下総・大栄支所市民福祉課)に持ってきてください。身分証明書がない人でも、成田

市に印鑑登録している人を保証人として申請した場合は、即日交付を受けることができます。その際、保証人の登録印の押印と登録番号の記入された保証書が必要になります。

交付機で使用できる紙幣は千円札のみ、硬貨は10円以上です。
※くわしくは市民課(☎20-1525)、下総支所市民福祉課(☎96-11113)、大栄支所市民福祉課(☎73-8066)へ。

水道メーターの交換

委託を受けた業者が作業を実施します

水道メーターは、計量法により使用期間が8年と定められています。このため、市では使用期間が満了となる水道メーターを順次交換しています。

対象となる家庭や事業所などに、市からの委託を受けた業者が交換作業のため訪問しますので、ご協力ください。
※交換作業は無料です。くわしくは水道部工務課(☎22-0269)へ。

水道週間

限りある水をもっと大切に

6月1日(火)～7日(月)は水道週間です。水を使うときは節水を心掛け、限りある資源を大切にしましょう。

漏水に注意

使用水量が極端に多いと思ったら、漏水の疑いがあります。家中の蛇口を全部閉めても、水道メーターの星型パイロットメーターや1ℓ針が動いていたら、早急に成田市指定給水装置工事業者に連絡して修繕してください。

※くわしくは水道部業務課(☎22-0269)へ。

次世代育成支援行動計画

パブリックコメントの結果を公表します

2月2日(19日)に、「広報なりた」2月1日号・子育て支援課ホームページで次世代育成支援行動計画(後期計画)について意見の募集(パブリックコメント)を行い、その結果がまとまりましたので公

表します。

意見提出者 2人

意見提出数 5件

寄せられた意見と市の考えは、

子育て支援課ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/

sosiki/kodomo/index0000.html)、

子育て支援課(市役所2階)で見ることが出来ます。

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

6月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
6月7日(月)	並木町地区	午後11時 ～ 翌午前5時

※くわしくは水道部工務課(☎22-0269)へ。

市長日誌



【5月1日～15日】

7日	千葉県長沼水害予防組合組合会
8日	成田山平和大塔まつり奉納総踊り 聴覚障害者協会定例総会 PTA連絡協議会定期総会
9日	2010NARITA少年の翼 結団式
10日	道路整備促進期成同盟会千葉県連合協議会通常総会
11日	佐倉人権擁護委員協議会総会 遺族会定期総会 地域防犯推進員委嘱交付式 伊能歌舞伎米研究会定期総会
12日	生涯大学院入学式・開講式 消費者友の会総会
13日	健康ちば推進員連絡協議会総会 全国市区選挙管理委員会連合会関東支部定期総会
14日	酪農組合定期総会 なりた環境ネットワーク役員会 統計研究会定例総会
15日	明治大学・成田社会人大学開講式 成田山新能



成田山平和大塔まつり奉納総踊りであいさつ

農薬の安全使用

飛散による被害を防ぐために

住宅地に近接した家庭菜園、農地や垣根などの管理には、農薬の

飛散による住民への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使わないことを心掛けましょう。

散布せざるを得ない場合は、飛散防止に努めるなど十分な配慮をしましょう。

農薬の使用回数と量を減らす

○病害虫や雑草を早期に見つける
○「毎年同じ時期に散布しているから」といった理由での定期的散布はやめる」

○栽培前に、病害虫に強い作物や樹木、品種を検討する

○連作を避け、適切な土作りや施肥

肥をする

○農薬以外での防除を優先させる
飛散しない農薬を選ぶ

飛散防止に配慮する

○風が弱いときなど、天候や時間帯を選んで散布する。近くに学校・通学路がある場合、子どもに影響が出ないように注意する
ラベルに記載された内容に従って農薬を使用する

事前に十分な周知を行う

○散布する場合は、周辺住民への事前の連絡や、看板による告知などで十分に周知する。散布をする場所の近隣に学校・通学路がある場合は、学校や保護者などにも連絡する

どにも連絡する
散布区域に人が入らないよう対策を立てる

使用履歴を記録して保管する
むやみな現地混用は行わない

○情報がない状況での現地混用、特に有機リン系同士の混用はしない

※農薬についてくわしくは農政課(☎20-11541)または農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>)、健康についてくわしくは健康増進課(☎27-11111)へ。

残土条例

土砂による埋立てに

市では、土砂の搬入による埋め立て、盛り土、たい積行為、搬入土砂の土質に対して必要な規制を

行うことにより、自然環境や生活環境を保全するとともに災害の発生を未然に防止し、住民の健康で安全・快適な生活を確保する目的から「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」を定めています。

この条例により、市内で500㎡以上の埋め立てなど(一時的に積を含む)を行う場合は、条例に定める手続きが必要になります。安全基準に適合しない土砂は、面積を問わず埋め立てなどに利用することができませんので注意してください。

※くわしくは環境対策課(☎20-11532)へ。

農業用廃プラスチック

適正な処理をお願いします

使用済み農業用ビニール資材やポリエチレン資材などの農業用廃プラスチック類は、産業廃棄物です。これらの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために、地区ごとに回収を行っています。回収・処理を希望する人は、事

前に登録してください。

回収の際は、リサイクルに適した荷造りルールを守りましょう。

対象＝農業用廃ビニール、農業用廃ポリエチレン、肥料袋、培土袋

育苗箱、保温マット、あぜシート、ブルーシートなどは回収の対象外です。産業廃棄物処理業者などで処理してください。

※くわしくは農政課(☎20-11541)、下総支所農産土木課(☎96-11112)、大栄支所農産土木課(☎73-8063)へ。

危険物安全週間

正しい取り扱いを心掛けましょう

6月6日(日)～12日(土)は危険物安全週間です。今年の標語は「危険物事故は瞬間 無事故は習慣」です。

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用され国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性が増大しています。

危険物の正しい取り扱いや保管方法、特性を再認識し、安全使用を心掛けましょう。

※くわしくは市消防本部予防課(☎20-11591)へ。

いよいよ梅雨入り

長雨や集中豪雨への備えを万全に

これから雨の多い季節を迎えます。長雨や集中豪雨は、洪水やがけ崩れなど大きな被害をもたらすこともありま。

こうした被害を最小限にするためには、日ごろの備えが大切です。もう一度家の周りを点検しましょう。

集中豪雨には注意が必要

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことです。梅雨の終わりがよくなる起ります。

限られた狭い地域で突発的に降るため、中小河川のはらんや土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予測されます。

気象情報には、十分注意しましょう。

災害情報は

防災行政無線で

大雨などのときに発表される注意報や警報は、各地域の住民に注意を呼び掛け、災害による被害を最小限に食い止めることを目的と

しています。

大雨などによる警報など、防災に関する情報は、市内147カ所に設置された防災行政無線で市民の皆さんに伝えます。

聞き逃したときは防災無線テレホンガイド(☎0120・38・3898)に問い合わせるか、市防災情報のホームページ(<http://nt17k.jp/information/>)で確認できます。

防災に関する情報は、「防災メール」でもお知らせしています。登録を希望する人は、「k@nt17k.jp」に空のメールを送信し、返信されたメールに従って手続きをしてください。

土砂災害警戒情報を発表しています
県と銚子気象台では、土砂災害警戒情報を発表しています。

これは、大雨によって土砂災害が発生する恐れが高まったときに、市長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、県と銚子地方気象台が

共同で発表する防災情報です。

発表は市町村単位で行われ、報道機関などを通じて市民の皆さんへ伝えられます。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

ごみの分け方・出し方

分別して

指定ごみ収集袋で

ごみは、地区ごとに決められた収集日の朝8時30分までに、ごみ集積所に出してください。

処理施設に直接搬入する場合は、地区により搬入先が異なりますので注意してください。

分別方法

「燃やせるごみ」(青袋)、「ビニール・プラスチック類」(白袋)、「ビン・カン・ガラス」(赤袋)、「金物・陶磁器類」(黄袋)に分別してください。

「有害ごみ」は乾電池・体温計・温度計・蛍光灯などで、指定袋が入っている外袋か、中身が確認できる袋を使用してください。

「粗大ごみ」は指定袋に入らない大きなものです。収集を希望する人は、いずみ清掃工場(☎36・1689)に申し込んでください。

下総・大栄地区の分別方法

「可燃ごみ」(緑袋)、「ビン・カン」(黄袋)、「不燃ごみ」(赤袋)、「ペットボトル」(白袋)に分別してください。

家具類などは、伊地山クリーンセンター(☎0478・59・2148)へ直接搬入してください。直接搬入するには、下総・大栄支所農産土木課で発行する搬入券が必要です。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

生活排水対策推進計画

新たな目標・施策を定めました

生活排水対策推進計画は、生活排水対策の実施を推進することで、河川などの水質の悪化を改善するための計画です。

これまでは、下総・大栄地区を除く地域(合併前の成田市)が対象となっていたため、市では、平成20年度から計画の見直しを実施。その内容を全面的に改定して、新たに目標・施策を定めました。

計画期間＝平成22～33年度
計画の詳細は、環境計画課ホームページ(<http://www.city.narita>

chiba.jp/sisei/sosiki/kankei/index.html)をご覧ください。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

戸別所得補償モデル対策

水田農家の皆さんへ

国では、平成22年度から自給率向上の環境整備を図るための水田農業経営への助成と、自給率向上のための戦略作物などへの助成を行います。

加入申請は6月末日までとなりますので、加入を希望する人は、早めに申請してください。

問い合わせ先

- ・成田市水田農業対策協議会市農政課・☎20・1541
 - ・下総支所農産土木課(☎96・1112)
 - ・大栄支所農産土木課(☎73・8063)
 - ・JA成田市営農振興課(☎22・6717)
 - ・JAかとり下総・神崎経済センター(☎96・2923)
 - ・JAかとり西部営農経済センター(☎73・4413)
- ※くわしくは市農政課へ。